

J R 東海労働組合関西地「申」第27号
2014年12月15日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 田中 守 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

京都駅営業二科ロッカー室の防犯カメラと、
遺失物取扱い所の表示に関する申し入れ

今年12月に入ってから京都駅営業二科のロッカー室に防犯カメラが設置された。しかし、カメラの設置個所からすれば社員の着替えが映されている可能性がある。社員の着替えが映されていることになればプライバシーの侵害となるため看過できない。

また、京都駅遺失物取扱い所の表示が、「?案内所Informationn 忘れ物承り所(新幹線)」となっている。「?案内所」と表示しているので旅客が観光案内所と勘違いしている。特に京都という土地柄もあり、観光案内所と思い違いで来る旅客も多く、社員は出来る限りの案内に努めているが限界がある。また、遺失物取扱いの業務を行うため旅客を待たせる状態になることもあり、旅客に対し迷惑、不便をかけている。

よって下記の通り申し入れるので、早急に労使協議の場を設定すること。

記

1. 京都駅営業二科ロッカー室に設置されている防犯カメラは、社員の着替えが映るのか明らかにすること。着替えが映る場合は、早急に設置個所や角度を変えるなどの対策を講じること。
2. 京都駅遺失物取扱い所の位置付けは、案内所ではなく遺失物取扱い所がいいのか明らかにすること。
3. 京都駅遺失物取扱い所の「?案内所」の表示を、「J R案内所」に変更すること。

以上